

令和8年4月月例記者会見

〔01_READYFOR、生駒市と「遺贈寄附」における業務提携に関する協定を締結〕

（資料）https://www.city.ikoma.lg.jp/cmsfiles/contents/0000041/41162/080424_01.pdf

市長 【別添資料に基づき説明・挨拶】

米良 CEO 【挨拶・説明】

【質疑応答】

記者 今回、遺贈寄附の業務提携を結ばれますが、遺贈寄附については、どれぐらいの申し込みがあるのか教えてください。

市長 令和7年6月に1億3000万円を初めての遺贈寄附という形でいただきました。

現在、それ以外に、遺言代用信託のお申込みは6件あります。

記者 それらの申し出については、手続きを行っており、いずれ市に寄附が行われるものが6件あるということですか。

市長 はい。

記者 今回の業務提携で不動産なども対象を広げることになりますが、今回のこの協定を結びきっかけを教えてください。

市長 本市は金融機関や専門家を通じた遺贈の仕組みを整えてきましたが、いろんなサロンとかで高齢者の方とお話すると、例えば学校のエアコンをつけないといけないとか、バスが少し減便されるかもしれないとかの話があったときに、何か応援できないのかという寄附のお気持ちをいただくことが多くあります。

また、高齢の一人暮らしの方が増えている中で、さまざまな不安を抱えておられる皆さんもしっかり支援していこうと、今回、福祉部に終活支援の担当をおいて取り組みを開始しています。

福祉部とも連携して、例えば終活の支援を通じて遺贈寄附などへのお気持ちをいただくようなご相談も受けることができると思っています。終活や一人暮らしの不安の相談が入口になるかもしれませんが、そこから遺贈寄附に繋がるような信頼関係ができていけば素晴らしいかなと思います。

記者 地域に寄附をしたい話が市の窓口や市長にあった場合、具体的な対応というのは市職員が市民に寄り添いながら手続きなり相談にのるのか、READYFOR 株式会社が直接出ていくのか、その体制はどのようなのですか。

市長 公民連携推進課が寄附の窓口となっていますので、READYFOR 株式会社や協定を結んでいる金融機関を紹介することになります。

記者 寄附の内容が、不動産にも広がることにより、市は希望があれば、内容にかかわらず全ての不動産を引き受ける形になるのでしょうか。

市長 今までも不動産の寄附の話はありましたが、受けていないと思います。今後は READYFOR 株式会社の知見やアドバイスもいただき対応していけるのではないかとことです。

記者 寄附いただく内容の実用性に鑑みて、窓口を今回設けたということですね。

市長 そうです、READYFOR 株式会社と連携させていただくことで、寄附の可能性が広がるということ

です。

記者 わかりました。ありがとうございました。

記者 窓口がREADYFOR 株式会社で、実際にこの遺贈を受けるのが一般財団法人である READYFOR 財団ということですが、一般財団法人だと非営利という扱いになると思いますが、手数料が引かれるスキームを教えてください。例えば1000万円生駒市に遺贈した場合、一般財団法人からREADYFOR 株式会社に資金として動くのか。

また、提携したことによって市からREADYFOR 株式会社に委託料が発生するのか、仕組みを教えてください。

米良 CEO 手数料率は公表していません。仕組みとしてはREADYFOR 株式会社が生駒市と連携して、様々な遺贈寄附に対してそれぞれの状況に合わせたご相談に応じます。例えば、不動産などの複雑資産の場合や負債も含めた包括遺贈の場合は、一般財団法人のREADYFOR 財団で受け入れを行うことになります。

お客様が残念ながらお亡くなりになられた際に、READYFOR 財団が受け皿となって、換価や債務などの払い出しを行い、最終的に生駒市への寄附となるスキームになっております。手数料は、生駒市へ寄附を送金するタイミングで、READYFOR 株式会社やREADYFOR 財団への手数を差し引く形で頂戴します。

遺贈寄附は、単純に現金のお話であれば、複雑資産や包括遺贈の場合もあること、また、ご家族の様々な状況もありますので、それらを含め窓口でご相談に応じるのが、READYFOR 株式会社となります。

また、今回の業務提携に関して、生駒市に業務の費用が発生することは現時点では考えておりません。

記者 READYFOR 株式会社を通じた窓口分だけ収益となるという考えでいいのでしょうか。READYFOR 財団を通じて入った手数料は、財団の中だけ使われるという理解でよろしいでしょうか？

米良 CEO READYFOR 株式会社にご相談をいただいて、お客様によっては財団を通じて支援をしていくというような形になりますので、財団を使った場合でも、財団を使わなかった場合でも、我々の会社を通していただく場合は、そこで費用が発生してくるというような形になります。READYFOR 株式会社と財団は別法人ですので、財団を活用いただく場合は、財団への手数が別途発生する形となります。

記者 資料裏面のスキームの表では、一般財団法人を通した場合に手数料の控除後という記載がありますがけれども、READYFOR 株式会社を通した場合でも、控除されるものがあるという理解でいいですか。

米良 CEO 直接生駒市に遺贈される場合には、READYFOR 株式会社と財団への手数は発生しません。

現金以外で行われる様々な寄附に関して、READYFOR 財団を通す場合はREADYFOR 株式会社と財団への手数をいただく形になります。

記者 わかりました。次に相続人が相続放棄したり限定承認したりする場合に、財産としてマイナスになりそうだという場合は、READYFOR 財団あるいはREADYFOR 株式会社は、お受けできないケースになるのでしょうか。

米良 CEO 事前に財産確認をし、遺言書を書いていただく際も確認をさせていただき、最終的にお亡くなりになられた際に、負債など生前には確認できていなかったものがある場合などは、お引き受けできないケースもあると考えております。

記者 わかりました。遺言書を作った場合に、執行者は財団あるいはREADYFOR 株式会社のどちらになるのでしょうか。

米良 CEO 遺言執行者はプロの金融機関や士業に担っていただき、財団は遺言書上の受遺者となります。

記者 現金の寄附は手数料が発生せず、現金以外は手数料が必要ということですが、手数料が発生する段階というのはどの段階なのか教えてください。

米良 CEO 手数料が発生するタイミングはお客様がお亡くなりになられた後で、生駒市に寄附金をお送りするタイミングです。

記者 ご本人が亡くなったとき、遺言に基づき現金以外の場合は手数料が発生するということですか。

米良 CEO その通りです。遺言に基づき現金で直接生駒市に遺贈するケース以外は、基本的に手数料が発生します。

記者 ご遺族が寄附しますという場合もあると思いますが、その場合も寄附が決まった段階で発生するという理解でいいですか。

米良 CEO そうですね、寄附が実行されるタイミングで手数料が発生します。

記者 READYFOR 株式会社を確認ですが、奈良県内の自治体や金融機関にも業務提携先があるのか教えてください。

米良 CEO 奈良県内では、自治体や金融機関とも業務提携先はございません。

記者 奈良県内で、自治体、金融機関含めて初めての事例ということですね。

米良 CEO その通りです。

記者 この制度を使いたいというご相談の窓口は、公民連携推進課になるのか、別の部署になるのか。

市長 公民連携推進課です。

記者 わかりました。あと市長に確認で、見方としては当然寄附が増えると、市としては財政的にありがたいと思いますが、寄附が多様化することで財政面でも潤したいということでしょうか。

市長 寄附というのは民主主義の一つの手法でありますし、市民と一緒にまちづくりを進めるなかで、ボランティア活動などの形で地域に貢献していただくやり方もあると思いますが、一方で資産があるのでお金で応援したいという方もたくさんいらっしゃると思います。

生駒市は、市に対する満足度が非常に高い地域ですから、その地域に貢献する選択肢が広がるということ、また実際に寄附という形でまちづくりに参加して良かったと思っていただけることに意味があるということです。

生駒市のような市民参加のまちづくりをしている自治体と遺贈寄附は親和性が高いと思っています。

記者 いわゆる亡くなる段階で、遺産の使い道をご本人が考える選択肢を増やす意味合いもあるんですね。

市長 もちろんそうです。現在の制度上は、相続人がおられない場合、国に収受される民法になっています。地域にお世話になったという意味を尊重する制度ができれば一番いいと思いますが、制度がそうっていない。生駒市として、それらの貴重な思いを形にしていく仕組みを作って、地域に還元し次世代に繋げていくことを頑張ってやっていきたいと考えています、

記者 ありがとうございます。

〔02.5月2日（土曜日）図書館本館がリニューアルグランドオープン〕

（資料）https://www.city.ikoma.lg.jp/cmsfiles/contents/0000041/41162/080424_02.pdf

市長 【別添資料に基づき説明・挨拶】

【 質疑応答 】

記者 本館の蔵書数は何冊ですか、またリニューアルということで蔵書数が増えているのでしょうか。

担当課 本館の蔵書数は約 26 万冊で、一部整理し新刊に入れ替えております。

記者 蔵書を入れ替えというよりは、建物のリニューアルということですね。

担当課 そうです、建物のリニューアルが主ですが、フリーWi-Fi を設置するとともに、今回のリニューアルにともない電子書籍の中に 300 タイトル程度の電子雑誌を新たに入れさせていただきました。

〔03_文学作家講演会京極夏彦講演会を開催〕

(資料) https://www.city.ikoma.lg.jp/cmsfiles/contents/0000041/41162/080424_03.pdf

市長 【別添資料に基づき説明・挨拶】

【質疑応答】なし

〔04_生駒市史第 1 巻を発刊します〕

(資料) https://www.city.ikoma.lg.jp/cmsfiles/contents/0000041/41162/080424_04.pdf

市長 【別添資料に基づき説明】

【質疑応答】

記者 市史の第 1 巻を発刊されて、第 5 巻までということですけど、第 5 巻までを出すタイムスケジュールはどのようになっていますか。

担当課 令和 7 年度に第 1 巻発刊し、令和 8 年度は第 2 巻、令和 9 年度第 3 巻、令和 10 年度は第 4 巻上巻と下巻にわかれました全部で 5 冊の発刊を予定しております。また、史料集は令和 4 年度から発刊し、現在 5 冊が発刊済みです。

〔05_生駒市出身作家、森見登美彦さんからご寄附いただきました〕

(資料) https://www.city.ikoma.lg.jp/cmsfiles/contents/0000041/41162/080424_05.pdf

市長 【別添資料に基づき説明】

【質疑応答】なし